

所得額算出表

所得の額		
内訳	夫	妻
所得証明書の所得合計額		
一律控除額	-80,000	-80,000
合計 ① ※		

※ 合計額が0円を下回る場合は0円となります。

控除の額		
内訳	夫	妻
雑損控除	控除額に相当する額	
医療費控除	控除額に相当する額	
小規模企業共済等掛金控除	控除額に相当する額	
障害者控除	1人につき270,000円 (特別障害者は400,000円)	
寡婦(夫)控除	270,000円(寡婦控除の特例は350,000円)	
勤労学生控除	270,000円	
合計 ②		

※控除の額には、社会保険料控除、生命保険料控除、配偶者特別控除など、上記内訳に該当しないものは含まれません。

	夫	妻	
所得額 ① - ② =			
夫婦合算の所得額			< 7,300,000円